

品川区いじめ根絶協議会（第1回）議事録

実施日時：平成29年7月7日午後2時から午後4時
会 場：教育文化会館 第一講習室

1 品川区教育委員会 教育総合支援センター長挨拶

2 委員紹介

3 報 告①

＜事務局より、「品川区いじめ防止対策推進条例」の説明＞

4 報 告②

＜事務局より、いじめ対策の成果と課題について説明＞

5 協 議

テーマ『「いじめ防止」について、どのように学校から地域・保護者へ発信・啓発していくか』

＜グループ協議・協議内容の報告＞（要旨）

【第1グループ・A委員】

学校は、「いじめ防止」の取組について、学校便りやHP等で発信はしているが、地域や保護者に浸透しているとは言い切れない。また、相談したいと思っても、相談したことで状況が悪くなるのではないかな等の不安を感じる保護者もいる。相談への不安などをなくすために、各相談機関がどのような相談を受け、どのように対応しているのかなどの具体的な情報を発信することが必要。それにより、相談機関の敷居を下げていくことも重要である。

また、地域の方からの情報は学校としても重要なものと考えている。コミュニティ・スクールを進めていく中で、地域の方と連携を取って情報交換を行っていききたい。ネットワークを作っていく様々な方法を検討していくことが大事である。

【第2グループ・B委員】

学校は、地域や保護者に対していじめを早期発見・早期対応していくことを伝えていくことが大事。また、いじめは人権侵害であるため、人権教室などを学校内で実施できると良いとの意見もあった。さらに、警察に生活安全課の相談窓口があることを子どもたちや保護者に周知できるとよい。そのほか、スクールサポーター制度もあるため、情報共有などを行っていけるとよい。

最近では、SNSを通じたいじめが社会問題となっている。ネット上では人が傷つく言葉も発信しやすく、保護者等には見えないため深刻化しやすい。そのため、ネットの使い方やルール等の情報発信を連携して行っていくことが大切。

そして、学校が何を伝えるべきかが大事であり、大人がどのような姿勢であるべきか、家庭や地域がどのように連携していくのか具体的なイメージをもつことが必要である。

【第3グループ・C委員】

グループ協議では大きく分けて3点の意見があった。まず、1点目に学校と保護者がいじめについて共有していくことの大切さについて挙げた。いじめは深刻な問題であるということを守護者と共有する必要がある。

2点目は、学校から地域に対して、子どもの見守りの依頼を具体的にしてもらえるとよいということである。また、地域であいさつ運動などを実施していることを学校から子どもや保護者に案内をしてもらうことで地域の見守りが行いやすくなる。

3点目に見守りの必要な児童・生徒について、個人情報保護の観点からどのように依頼していったらよいのか検討が必要である。保護者間でいじめについて不正確な情報が流れてしまうため、その都度、訂正を行うなど情報の取り扱いも難しいところがある。

【第4グループ・D委員】

学校では、保護者に対していじめ対策委員会等が設置されていることや学校のいじめに対する考え方について様々な機会を利用して周知している。また、地域に対しても地域健全育成運営協議会等で周知している。このように、学校からいじめについて周知を行うことで地域からも情報が入りやすくなっている。

また、子どもの環境が変化しており、人間関係を学ぶ機会が減少している傾向にある。地域の方がボランティアで入る活動等は、他学年と関わったり地域の方と関わることで人間関係を学ぶ良い機会になっている。

最後に、地域や保護者が子どもに関心をもつことが重要である。地域や保護者が子どもに関心を持ち、気になることがあれば学校に報告できるような体制が必要。また、地域や保護者が学校に報告しやすいような状況を作ることが大切。

【委員長】

各グループに共通していえることは、具体的な手だてが必要だということである。学校と地域や保護者との信頼関係はあるものの、情報が途切れてしまうということがいじめの問題にはあると考えている。

今後、いじめに関しては、情報が途切れないように具体的なネットワークを作っていくことが大事なことであるといえる。そのために、地域や保護者、学校などの関係機関が何を発信し、具体的なネットワークをどこが主導して行っていくか検討していくことが大切である。

6 事務連絡

<事務局より今後のスケジュールについて、次回は平成29年1月30日に開催予定>

7 閉会